

ETCカードの割引制度比較		ETC コーポレートカード	ETCカード (法人用)	ETC クレジットカード ※1
共通割引	深夜割引 最大 ※2	30%	30%	30%
	休日割引 最大 ※3	30%	30%	30%
ETCマイレージサービス ※4		-	○	○
ETCマイレージサービス申込み		-	代行 ※5	ご自身で申込み ※6
ETCマイレージサービスポイント還元		-	代行	ご自身で申込み
		+		
大口・多頻度割引制度 ※7		ETC 車載器	ETC2.0 ※8 車載器	
台あたりの1カ月の 高速道路ご利用金額	5千円を超え1万円までの部分	10% (a)	20% (d)	例) 1台あたり利用金額が月間 4万円 の場合の割引額は・・・？ (a) 500円 + (b)4,000円 + (c)3,000円 = 7,500円 (d)1,000円 + (e)6,000円 + (f)4,000円 = 11,000円
	1万円を超え3万円までの部分	20% (b)	30% (e)	
	3万円を超える部分	30% (c)	40% (f)	
平日朝夕割引 ※		30%～50% ※9 請求時に割引	30%～50% ※9 翌月還元 ※10	30%～50% ※9 翌月還元 ※10
車両(車載器)限定		限定	非限定	非限定
入会時の審査		なし 山陽流通センターの組合員であれば審査なし		あり カード会社審査
クレジットカード機能		なし	なし	あり ※11
カード取扱手数料(NEXCO) ※発行時		629円 ※12	なし	
カード継続手数料(NEXCO) ※年一回		629円 ※12	なし	
カード維持手数料(組合) ※年一回		550円 ※13	550円	カードにより異なる
カード毎の利用状況管理 ※14		可能	可能	一部の法人カード では可能
事務手数料		なし	利用金額の5% ※15	—
ご利用の締日		毎月末日	毎月末日	毎月末日 ※16
お支払日		翌々月 8日	翌々月 8日	毎月末日 ※16

- ※1 クレジットカードに付帯して発行される一般的なETCカードです。当組合では取扱い致しておりません。
- ※2 全日0時～4時にNEXCO3社が管理する高速国道等を走行。走行距離・利用回数に制限なし、車種制限なし。
- ※3 土日祝日の終日にNEXCO3社が管理する地方部区間の高速国道等を走行。普通車・軽自動車に限る。
- ※4 ご利用の通行料金に応じて貯まったポイントや、走行回数に応じた還元額が通行料金の支払いに利用できます。
- ※5 ETCマイレージサービスの申込みやポイント管理/還元申請は組合が代行致しますので、お客様で管理の必要がありません。
- ※6 ETCマイレージサービスの申込みやポイント管理/還元申請はお客様ご自身で管理する必要があります。
- ※7 ETCコーポレートカードは上表のETCカード共通の割引適用後の利用金額に対して、さらに割引率が適用されます。割引率は1台ごと(ETCコーポレートカード1枚ごと)に計算されます。
- ※8 道路上に設置された「ITSスポット」との双方向通信により、さまざまなサービスを受けられる、国主導で推進中の次世代型車載器。将来的に従来型のETC車載器は多くが使えなくなる予定とされています。
- ※9 平日の6時～9時、17時～20時にNEXCO3社が管理する地方部区間の高速国道等の走行。
・地方部区間の通行料金(最大100km相当分)につき
・1ヶ月の対象走行回数が5～9回で約30%、10回以上で約50%分を還元。
- ※10 マイレージサービスの事前登録が必要。
利用月の翌月20日に還元額として付与され、その後の利用において無料走行分として利用できます。
- ※11 親カードのクレジットカードにETCカードが付帯する仕組みです。
- ※12 NEXCOの手数料が1枚ごとにかかります。
- ※13 組合のカード継続手数料が年に1回、1枚ごとにかかります。
- ※14 一般のETCクレジットカードの場合、一部の法人カードを除いて個別の管理が制限されますが、当組合のETCカードは1社で何枚利用されてもカード毎の利用状況が明瞭です。
- ※15 1か月のご利用金額が3,000円以下の場合は一律150円。
- ※16 クレジットカードの一例。クレジットカード会社によって請求締日、支払日は異なります。